

子育て家庭を応援します!

竜王町出産・子育て応援 給付金事業のご案内

対象者

竜王町に住民票のある方のうち、以下に該当する方

- ① 出産応援給付金…令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦[※]
- ② 子育て応援給付金…令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する方

※令和4年4月1日以降に出産した方は、妊娠届の提出が令和4年3月31日以前であっても給付の対象になります。

※上記①・②のいずれにおいても、下記の条件すべてに該当する方が対象です。

- ①は妊娠届出時、②は新生児等訪問時に保健師等との面談を実施した方
 - 他の自治体で出産・子育て応援給付金（現金・クーポン等）の支給を受けていない方
- ※妊娠届出後の流産・死産、出生届出後の死亡も給付の対象となります。

相談支援

妊娠・出産・子育ての相談をより充実させます。
アンケートと面談を実施し、妊娠から出産・育児の期間に寄り添い、支援していきます。

① 妊娠届出時（保健センターでの面談）

出産・育児の見通しを立てましょう

② 妊娠8か月

アンケートを送付します
希望者には出会ってお話を伺います

③ 新生児等訪問時

産後のお母さんの体調や、赤ちゃんの様子をお伺いして育児の相談をお受けします



経済支援

出産・子育ての経済支援を行います。

① 出産応援給付金（妊娠1回につき5万円）

妊娠届出の面談時にご案内します

② 子育て応援給付金（こども1人当たり5万円）

新生児等訪問時にご案内します

※申請書は、面談・訪問時にお渡しします。提出いただいた書類は順次内容確認を行い、交付決定後にお振込みいたします。書類の不備等があった場合は保健センターからご連絡いたします。



支援の流れ

① 妊娠届
★面談

① 出産応援
給付金

② 妊娠8か月
★アンケート、面談（希望者）

出生届

③ 訪問（新生児・乳児）
★面談

② 子育て応援
給付金

相談支援（随時）

※出産育児について不安や分からないことがあれば、お母さんやご家族に寄り添いながら保健センターがサポートをしていきます。気になることはお気軽に声をかけてください。

お問合せ

健康推進課（保健センター） 平日：午前8時30分～午後5時15分



0748-58-1006

FAX: 0748-58-1007

